

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3181658号
(U3181658)

(45) 発行日 平成25年2月21日 (2013. 2. 21)

(24) 登録日 平成25年1月30日 (2013.1.30)

(51) Int. Cl. F 1
A 4 7 G 9/10 (2006.01) A 4 7 G 9/10 E

評価書の請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 実願2012-600066 (U2012-600066)
 (86) (22) 出願日 平成23年1月25日 (2011. 1. 25)
 (86) 国際出願番号 PCT/KR2011/000503
 (87) 国際公開番号 W02011/096663
 (87) 国際公開日 平成23年8月11日 (2011. 8. 11)
 (31) 優先権主張番号 20-2010-0001296
 (32) 優先日 平成22年2月5日 (2010. 2. 5)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(73) 実用新案権者 511299436
 株式会社ティーアンドアイ
 大韓民国 ギョンギド ハナムシ マンウル
 ドン 669-3, 671-1
 (73) 実用新案権者 512205669
 キム・ヒス
 大韓民国 331-090 チュンチョン
 ナムド チョナンシ ソプクグ サンヨン
 ドン 1367 ウォルボンチョンソル1
 ダンジアパート 104棟 1403号
 (74) 代理人 100102842
 弁理士 葛和 清司

最終頁に続く

(54) 【考案の名称】 熟眠用整形枕

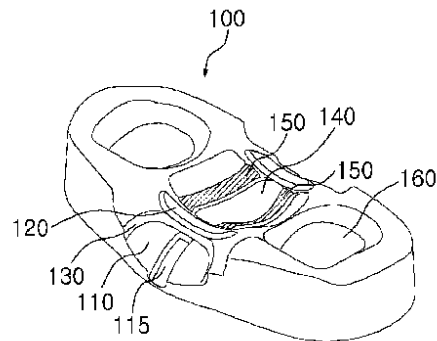
(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 各種疾病を予防し、熟睡を誘導する睡眠枕を提供する。

【解決手段】 熟眠用整形枕は、床に水平に置かれる本体100と、後頭骨を傾斜する形で支えられるように本体の前面中央部に幅方向に溝が形成され、後頭である後頭骨を収容できるように凹んだ形状の頸椎支え部110と、頸椎支え部において本体の幅方向内側端に使用者の首を据え置けるように長さ方向に一文字状の突出溝が形成された後頭基底部及び上部頸椎支持部120と、後頭基底部及び上部頸椎支持部から本体の幅及び長さ構造の中央面に凹んだ形状の後頭載置部140と、後頭載置部において本体の長さ方向に対称になるように凹んだ形状の収容溝が形成され、使用者が横向きに寝るとき、耳を含む横頭部を支えられるように構成される横頭部載置部160と、を含む。

【選択図】 図1

[Fig. 1]



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

機能性熟眠用整形枕であって、

床に水平に置かれる枕本体（100）；

頸椎を傾斜する形で支えられるように本体の前面中央部に幅方向に溝が形成され、頸椎を収容できるように上方に凸状を有する頸椎支え部（110）；

前記頸椎支え部（110）において前記枕本体（100）の幅方向内側端に使用者の上部頸椎を据え置けるように長さ方向に円弧状の突出溝が形成された後頭基底部及び上部頸椎支持部（120）；

前記後頭基底部及び上部頸椎支持部（120）から前記枕本体（100）の幅及び長さ構造の中央面に凹んだ形状の凹湾曲部を備えた後頭載置部（140）；及び

前記後頭載置部（140）において前記枕本体の長さ方向に対称になるように凹んだ形状の収容溝が形成され、使用者が横向きに寝るとき、耳を含む横頭部を支えられるように形成される横頭部載置部（160）；を含んで構成することを特徴とする、前記熟眠用整形枕。

10

【請求項 2】

前記後頭載置部（140）には、前記本体の幅方向に頭を圧迫して固定させるための後頭圧迫据置部（150）を形成したことを特徴とする、請求項 1 に記載の熟眠用整形枕。

【請求項 3】

前記後頭圧迫据置部（150）は、中央に使用者の頭据置空間を確保できる溝が形成されるように本体の幅方向に対称になる二つの突起形状で構成することを特徴とする、請求項 2 に記載の熟眠用整形枕。

20

【請求項 4】

前記二つの突起形状は、本体の幅方向に前端の幅より後端の幅が狭くなるように構成したり、その反対に、後端の幅より前端の幅が狭くなるように構成したり、前端の幅及び後端の幅が一定に維持されるように水平に配列して構成したことを特徴とする、請求項 3 に記載の熟眠用整形枕。

【請求項 5】

前記二つの突起形状は、頭の形状を収容し易いように本体の幅方向に中央部を湾曲するように形成し、二つの突起を内側方向に傾斜させ、頭を包み込んで圧迫できるように構成したことを特徴とする、請求項 3 に記載の熟眠用整形枕。

30

【請求項 6】

前記頸椎支え部（110）に使用者の頸椎棘突起の正しい整列が容易に行われるように、中央に凹溝を有する頸椎棘突起載置溝が形成されることを特徴とする、請求項 1 に記載の熟眠用整形枕。

【請求項 7】

前記二つの突起形状は、後頭が伸展されながら気道の確保が容易に行われるように、頸椎支え部（110）から後頭圧迫据置部（150）に移るとき、前面部が後面部に行くほど凹状に下向きに傾斜することを特徴とする、請求項 3 に記載の熟眠用整形枕。

【請求項 8】

前記頸椎支え部（110）と後頭圧迫据置部（150）は、上部頸椎が支えられながら載置されている頭の重さで自然と牽引を誘導できるように、頸椎支え部（110）の上方の凸状から後頭圧迫据置部（150）の前面に連結されるとき、凹状に下向きに急傾斜することを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の熟眠用整形枕。

40

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願発明は、機能性熟眠用整形枕に関し、より詳細には、睡眠枕の用途で使用しながら、後頭骨、後頭下部、上部頸椎及び後首部位の筋膜、中枢神経系を保護する硬膜、深部筋肉などを柔らかい刺激で弛緩することができ、そのような整形用途の他に、深い熟眠を取

50

れるように発明された枕に関する。

【背景技術】

【0002】

枕は、就寝時に人体の首と頭部分を心地よく支持して休ませる機能をするものであるが、従来は、硬いものと柔らかいものによって素材を選択し、漢方薬材などの機能性素材を枕の内部に入れることによって材質及び機能性の面で多様な枕が市販されている。

【0003】

人間の生活の日課中1/3は睡眠を通して休息を取っているので、安楽な睡眠は非常に重要な意味を有する。このような睡眠を取るにおいて最も重要なものが枕である。肩凝り、いびき、頭痛、不眠症、首ディスク、亀首症候群などのほとんどは、枕の使い方が誤っていたり、枕を誤って選択したことに原因があるとされていることもこれを裏付けている。

10

【0004】

しかし、従来の枕は、過度に硬いか、過度に柔らかいか、過度に高いか、過度に低いので、頭と首部位が枕に定着されずに自由に移動し、肩のラインの流れを崩すという弊端があった。

【0005】

また、一般に、人体の構造は、頭と上部頸椎とをつなぐ連結部位が前湾（前方に膨らんでいる）である上に、人体の重力と地球の自転周期の影響によって重さ中心まで頸椎より前に偏っており、後頭部と後頭下部の筋肉は容易に緊張してしまう。

20

【0006】

また、生活の中のストレスや、悪い姿勢習慣、各種負傷によってこの部位の緊張程度がより激しくなり、大後頭神経や椎骨動脈などを閉塞させ、後頭下部に圧迫を加えるようになる。

【0007】

その結果、頸静脈孔を通過する多くの神経が持続的な圧迫を受けるようになり、これらが支配する筋肉が緊張するため、恒常性を維持しようとする自律神経系システムに機能障害が発生し、激しい場合は、脳を包んでいる脳硬膜までも緊張させ、全身症状が現われるようになる。

【0008】

したがって、後頭部及び後頭下部の緊張した筋肉と軟部組織を弛緩させる治療が非常に重要である。

30

【0009】

従来は、このような後頭部及び後頭下部の緊張をマニュアル・セラピスト（manual therapist）、物理治療師などの施術者が手作業によって一々解していく煩雑な施術過程を通して治療していた。

【0010】

施術技法としては、頭蓋仙骨治療法（Craniosacral therapy；CST）で頭蓋骨基底指圧法（Cranial base release）、第4脳室圧迫法（CV4 technique）などがある。

【0011】

しかし、このような治療方法は、後頭部及び後頭下部の緊張が弛緩されるまで施術者が直接指で患者の頭を持ち上げて支持していなければならないので、治療に多くの力と努力、時間が要され、健康に非常に有益であるにもかかわらず、多くの患者には施術が困難だという問題がある。

40

【0012】

このような問題を改善するために、最近は、枕の形態からなり、患者が枕を用いて横たわると、後頭部及び後頭下部の緊張が解消される器具が登場している。

【0013】

しかし、このような器具は、少しの間休息を取るときのみに使用するもので、睡眠中には使用が難しい。そのため、睡眠中に使用する枕がないことから、睡眠中に長い間枕を用

50

いて横たわっていても不便さを感じさせず、かつ、頭蓋骨基底部、上部頸椎を含む後頭下部の筋肉、及び後頭硬膜を効果的に柔らかく弛緩させることによって脳脊髄液を循環させることが不可能であるという問題がある。

【0014】

このため、頭蓋骨基底部、上部頸椎を含む後頭下部の筋肉、及び後頭硬膜を効果的に柔らかく弛緩させることによって脳脊髄液の循環を促進できる機能性熟眠用整形枕の開発が要求される実情にある。

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0015】

上述した問題を解決するためになされた本発明の目的は、横たわっている状態で頭と首部分をバランスよくかつ安定的に支え、人が枕を用いて横たわっている時に、脳脊髄液の循環効果で脳と脊髄を含む身体の神経組織及び血管を循環させることによって各種疾病を予防する効果を有する枕を提供することにある。

【0016】

また、本発明の他の目的は、使用者が真っ直ぐ横たわった場合は後頭部を自然と包み込んでやさしく圧迫し、横向きに横たわった場合は頭が反ることを防止することによって人体工学的な枕を提供することにある。

【0017】

また、本発明の他の目的は、頭及び首を支持する部分が曲率を形成しており、睡眠時に頭を動かす場合、頭の移動動線と一致しているため心地よさを提供し、熟眠を誘導できる睡眠枕を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0018】

前記のような従来の問題を解決し、課題を解決するための本願発明に係る熟眠用整形枕は、床に水平に置かれる枕本体100と、頸椎を傾斜した形で支えられるように本体前面中央部に幅方向に溝が形成され、頸椎を収容できるように上方に膨らんだ形状をした頸椎支え部110と、前記頸椎支え部110において前記枕本体100の幅方向内側端に使用者の上部頸椎を据え置けるように長さ方向に円弧状の突出溝が形成された後頭基底部及び上部頸椎支持部120と、前記後頭基底部及び上部頸椎支持部120において前記枕本体100の幅及び長さ構造の中央面に凹んだ形状の凹湾曲部を備えた後頭載置部140と、前記後頭載置部140において前記枕本体の長さ方向に対称になるように凹んだ形状の収容溝が形成され、使用者が横向きに寝るとき、耳を含む横頭部を支えられるように形成される横頭部載置部160とを含んで構成することを特徴とする。

【0019】

また、本発明の熟眠用整形枕において、前記後頭載置部140には、前記本体の幅方向に頭を圧迫して固定させるための後頭圧迫据置部150を形成したことを特徴とする。

【0020】

また、本発明の熟眠用整形枕において、前記後頭圧迫据置部150は、中央に使用者の頭据置空間を確保できる溝が形成されるように本体の幅方向に対称になる二つの突起形状に構成することを特徴とする。

【0021】

また、本発明の熟眠用整形枕において、前記二つの突起形状は、本体の幅方向に前端の幅より後端の幅が狭くなるように構成したり、その反対に、後端の幅より前端の幅が狭くなるように構成したり、前端の幅及び後端の幅が一定に維持されるように水平に配列して構成したことを特徴とする。

【0022】

また、本発明の熟眠用整形枕において、前記二つの突起形状は、頭の形状を収容し易いように本体の幅方向に中央部を湾曲するように形成し、二つの突起を内側方向に傾斜させ、頭を包み込んで圧迫できるように構成したことを特徴とする。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 3 】

また、本発明の熟眠用整形枕において、前記頸椎支え部 1 1 0 に使用者の頸椎棘突起の正しい整列が容易に行われるように中央に凹溝を有する頸椎棘突起載置溝が形成されることを特徴とする。

【 0 0 2 4 】

また、本発明の熟眠用整形枕において、前記二つの突起形状は、後頭が伸展されながら気道の確保が容易に行われるように、頸椎支え部 1 1 0 から後頭圧迫据置部 1 5 0 に移るとき、前面部が後面部に行くほど凹状に下向きに傾斜することを特徴とする。

【 0 0 2 5 】

また、本発明の熟眠用整形枕において、前記頸椎支え部 1 1 0 と後頭圧迫据置部 1 5 0 は、上部頸椎が支えられながら載置されている頭の重さで自然と牽引を誘導できるように、頸椎支え部 1 1 0 の上方の凸状から後頭圧迫据置部 1 5 0 の前面に連結されるとき、凹状に下向きに急傾斜することを特徴とする。

【 考案の効果 】

【 0 0 2 6 】

本願発明によると、頭蓋仙骨療法のマニュアル治療時、後頭部、後頭下部の指圧法による効果を加味した機能性が追加された睡眠枕を時間及び場所とは関係なく、いつでも容易に提供可能にする。

【 0 0 2 7 】

更に他の本願発明の効果としては、横たわっている状態で頭と首部分をバランスよく支え、使用者が枕を用いて横たわった場合、脳脊髄液の循環効果により脳と脊髄を含む身体の神経組織及び血管を循環させることによって各種疾病を予防する。

【 0 0 2 8 】

また、本願発明の他の効果としては、使用者が横たわった場合に後頭部を自然と包み込み、横向きに横たわった場合に頭が反ることを防止する人体工学的な枕を提供する。

【 0 0 2 9 】

また、頭及び首を支持する部分が曲率を形成しており、睡眠時に頭を動かす場合、頭の移動動線と一致するため心地よさを提供し、熟眠を誘導できる睡眠枕を提供するという効果を有する。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 0 】

【 図 1 】 本発明の第 1 の実施例に係る睡眠枕の全体斜視図である。

【 図 2 】 本発明の第 1 の実施例に係る睡眠枕の平面図である。

【 図 3 】 本発明の第 1 の実施例に係る枕の後頭圧迫据置部形状の一例を示した図である。

【 図 4 】 本発明の第 2 の実施例に係る睡眠枕の全体斜視図である。

【 図 5 】 本発明の第 2 の実施例に係る睡眠枕の平面図である。

【 考案を実施するための形態 】

【 0 0 3 1 】

図 1 は、本発明の第 1 の実施例に係る睡眠枕の全体斜視図で、図 2 は、本発明の第 1 の実施例に係る睡眠枕の平面図で、図 3 は、本発明の第 1 の実施例に係る枕の後頭圧迫据置部形状の一例を示した図で、図 4 は、本発明の第 2 の実施例に係る睡眠枕の全体斜視図で、図 5 は、本発明の第 2 の実施例に係る睡眠枕の平面図である。

【 0 0 3 2 】

図 1 ~ 図 5 に示したように、前記枕の全体的な骨格は、上から見ると略矩形状であり、横から見ると部位ごとに高低差を有する屈曲の形態である。

【 0 0 3 3 】

全体的な形状を説明すると、床に水平に置けるように底が平たい枕本体 1 0 0 が構成され、枕本体 1 0 0 の前面中央部には後頭骨を傾斜した形で支えられるように幅方向に頸椎棘突起載置溝 1 1 5 が形成され、後頭骨を収容できるように凹んだ形状の頸椎支え部 1 1 0 が形成される。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 4 】

そのために、前記頸椎支え部 1 1 0 の内側には、内壁の役割をする載置内壁 1 3 0 が構成される。

【 0 0 3 5 】

それによって、頸椎支え部 1 1 0 の全体形状は、凹状の湾曲面形態を備える形状を有するようになる。

【 0 0 3 6 】

この場合、望ましくは、前記頸椎棘突起載置溝 1 1 5 の左右の凹湾曲面の形状は左右対称になるように形状を構成する。

【 0 0 3 7 】

このとき、頸椎支え部 1 1 0 の上面は、後頭骨の形状を勘案して、前方側端部から後方側端部に行くほど上向きに傾斜する傾斜面をなすことによって、後頭骨部位がより心地よく支えられ、均一な面積で載置できるようにすることが望ましい。

【 0 0 3 8 】

この場合、図 1 及び図 2 のように、望ましくは、頸椎支え部 1 1 0 は枕本体 1 0 0 の幅方向前後中央の二つの部分に形成し、この場合、同一形状を有するように形成するが、頸椎棘突起載置溝 1 1 5 の大きさ及び深さを異にして構成することが望ましい。

【 0 0 3 9 】

これは、使用者の性別 / 年齢及び頭部の大きさにしたがって選択的な使用を可能にした構成である。

【 0 0 4 0 】

また、図 4 及び図 5 のように、望ましくは、頸椎支え部 1 1 0 は、頸椎から頭部に接する面積が漸次広がる形で、アルファベットの略 V 字状に漸次広がるように構成する。また、頸椎支え部 1 1 0 の高さも、頸椎部分を低く形成し、頭上部分を漸次高く形成することによって、使用者の頸椎から頭部が安定して接するように形成する。

【 0 0 4 1 】

前記アルファベットの V 字の中央に凹溝を有する頸椎棘突起載置溝 1 1 5 の大きさ及び深さを異にして形成する。

【 0 0 4 2 】

そして、前記頸椎支え部 1 1 0 において前記枕本体 1 0 0 の幅方向内側端に使用者の首を据え置けるように長さ方向に一文字状の突出溝が形成された後頭基底部及び上部頸椎支持部 1 2 0 が備えられる。

【 0 0 4 3 】

このとき、前記頸椎支え部 1 1 0 は、前方に下向きに傾斜しながら左右に離隔して形成される傾斜突起部を含み、前記傾斜突起部間に頸椎棘突起載置溝 1 1 5 を形成する。

【 0 0 4 4 】

このような前記後頭基底部及び上部頸椎支持部 1 2 0 は、使用者の後頭骨及び後頭部分が連結される使用者の首を据え置くための構成であって、正しい睡眠姿勢を誘導する役割のための構成である。

【 0 0 4 5 】

そのために、使用者の首部分が支持され易いように、図 1 に示したように、一定の高さを有する平らな一文字状の突出形状で構成することが望ましい。

【 0 0 4 6 】

また、図 4 及び図 5 に示したように、使用者の後頭骨及び後頭部分が連結される部分のみが据え置かれるように一定の形態で両側に突出して構成する。

【 0 0 4 7 】

しかし、このような突出形状の高さ及び形状は、本願発明での首据置台の役割をする技術範囲で多様に構成可能であることは当然である。

【 0 0 4 8 】

そして、前記後頭基底部及び上部頸椎支持部 1 2 0 において前記本体 1 0 0 の幅及び長

10

20

30

40

50

さ構造の中央面に凹んだ凹湾曲部形状の後頭載置部 140 を構成するが、これは、本願発明の核心的な枕形状であって、以下では、本願発明に係る後頭載置部 140 についてより詳細に説明する。

【0049】

前記後頭載置部 140 は、使用者の頭を載置できる大きさの凹んだ溝形状に構成し、この場合、前記後頭載置部 140 には、前記本体 100 の幅方向に頭を圧迫して固定させるための後頭圧迫据置部 150 を形成する。

【0050】

このような陥没形状の後頭載置部 140 は、図 1 及び図 2 に示したように、縦断面上、略円状に構成する。しかし、このような形状に限定されないことは当然であって、外後頭隆起の収容空間が形成されるように多様な形状を有することができる。

10

【0051】

この場合、前記後頭圧迫据置部 150 は、中央に使用者の頭据置空間を確保可能な溝が形成されるように本体の幅方向に二つの突起形状で構成することが望ましい。

【0052】

このとき、前記二つの突起形状は、枕本体 100 の幅方向に前端の幅より後端の幅が狭くなるように構成したり、その反対に、後端の幅より前端の幅が狭くなるように構成したり、前端の幅及び後端の幅が一定に維持されるように水平に配列して構成することが望ましい。

【0053】

また、この場合、前記二つの突起形状は、頭の形状を収容し易いように本体 100 の幅方向に中央部を湾曲するように形成し、頭を包み込むことができるように構成したり、二つの突起を内側方向に傾斜させ、頭を包み込んで圧迫したりできるようにする。

20

【0054】

この場合、枠がラウンディングされた形状で構成し、使用者が頭を据え置いたときに心地よさを誘導させることが望ましい。

【0055】

また、前記二つの突起形状は、後頭が伸展（頭を後ろに反る形態）されながら気道の確保が容易に行われるように頸椎支え部 110 から後頭圧迫据置部 150 に移るとき、前面部から後面部に行くほど凹状に下向きに傾斜する。

30

【0056】

図 4 及び図 5 に示したように、前記頸椎支え部 110 と後頭圧迫据置部 150 は、上部頸椎が支えられながら載置されている頭の重さで自然と牽引を誘導できるように、頸椎支え部 110 の上方の凸状から後頭圧迫据置部 150 の前面に連結されるとき、凹状に下向きに急傾斜することが望ましい。

【0057】

そして、前記後頭載置部 140 において前記枕本体 100 の長さ方向に対称になるように凹んだ形状の収容溝が形成され、使用者が横向きに寝るとき、耳を含む使用者の横頭部を支えられるように構成される横頭部載置部 160 を構成する。

【0058】

この場合、横頭部載置部 160 の収容溝の内壁は、深さ方向にラウンド状をなす凹状の湾曲面を形成し、使用者が横頭部を載置したとき、使用者の心地よさを誘導させることが望ましい。

40

【0059】

また、図 4 及び図 5 に示したように、横頭部載置部 160 は、のっぺりとした形状で横頭部を安定して載置させて接触させるように形成する。

【0060】

前記のような構造及び形状を備えた睡眠枕において前記枕本体及び多数の構成要素をなす材質は、使用者の頭の荷重による若干の適切な圧力変形が容易に行われながら後頭下部と上部頸椎が支持されなければならない、睡眠後に再び元の状態に回復される変形回復程

50

度も早いものに製作することが望ましい。

【0061】

このために、本発明の形状を構成する枕の材質としては、ウレタン、ラテックス、メモリーフォーム、スポンジ及びソフトパイプなどのみならず、これらの素材を合成した伸縮機能性素材を使用することが望ましい。

【0062】

以上のように、本発明の形状に係る睡眠枕を使用するときは、使用者が横たわった場合、前記頸椎支え部110が後頭骨を自然と圧迫して後頭部を自然と包み込み、前記後頭載置部140では後頭を柔らかく圧迫しながら包み込むようにすることによって、睡眠時に心地よさ及び熟眠を維持し、使用者が横向きに横たわった場合、前記後頭載置部140の両端部が離隔して形成され、凹んだ形状により横頭部を心地よく包み込む役割をし、使用者の正しい睡眠姿勢を誘導して心地よさを倍加させることによって、熟眠を誘導できるようにする。

10

【0063】

そして、前記頸椎支え部110、後頭基底部及び上部頸椎支持部120、後頭載置部140は曲率を形成しており、睡眠時に使用者が頭を動かす場合、頭の移動動線と一致するように構成することによって心地よさを提供する。その理由は、真っ直ぐ横たわって寝る場合、体は中心にそのまま維持するが、頭の場合は、左右に曲線を形成しながら自由自在に動くので、移動動線に沿って自然と圧迫しながら載置する枕形状を構成するためである。

20

【0064】

本実施例による睡眠整形枕は、後頭下部支持部上の首筋線を加圧し、後頭基底部と上部頸椎部に分布されている副交感神経を活性化することによって、ストレスによって緊張していた交感神経のメカニズムを正常にして自律神経系の均衡をなし、その結果、生体のリズムとエネルギーを正常状態にする。

【0065】

また、枕を用いて横たわったとき、後頭基底部及び上部頸椎支持部120を用いて後首部位を支えることによって使用者が心地よさを感じることはもちろん、後首部位に位置する頸椎付近の筋肉を刺激・弛緩させ、かつ、この部位の頸椎間の圧迫された状態を弛緩させることによって首の緊張状態を解すと同時に、首ディスク、亀首症候群の予防及び治療効果を得ることができる。

30

【0066】

このとき、前記頸椎支え部110、後頭基底部及び上部頸椎支持部120によって支えられる部位間の後頭部位は、多少乗せられる感じで支えられ、後首部位の頸椎の左右側が心地よく支持されながら指圧される。

【0067】

以上のように、本願発明においては、凹湾曲部形状の後頭載置部140では使用者の後頭を心地よく載置し、後頭圧迫据置部150を通して頭を支えて加圧することによって安定した熟眠を可能にし、枕として使用するとき、後頭骨、後頭下部、上部頸椎及び後首部位の筋膜、深部筋肉を指圧できる枕構造を開示している。

40

【0068】

以上説明したように、本発明の詳細な説明では、本発明の好適な実施例に関して説明したが、本発明の属する技術分野で通常の知識を有する者によって、本発明の範疇から逸脱しない限度内で多様な変形が可能であることは当然である。したがって、本発明の権利範囲は、説明した実施例に限定して定めてはならず、後述する特許請求の範囲のみならず、これと均等なものなどによって定めなければならない。

【符号の説明】

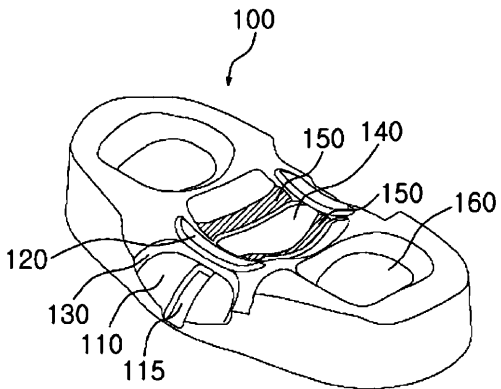
【0069】

100：枕本体、110：頸椎支え部、115：頸椎棘突起載置溝、120：後頭基底部及び上部頸椎支持部、130：載置内壁、140：後頭載置部、150：後頭圧迫据置部

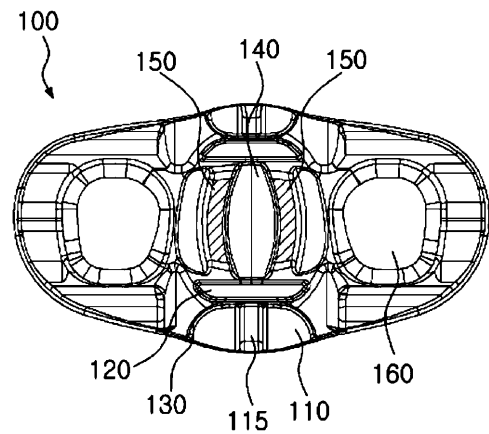
50

、 1 6 0 : 横 頭 部 載 置 部

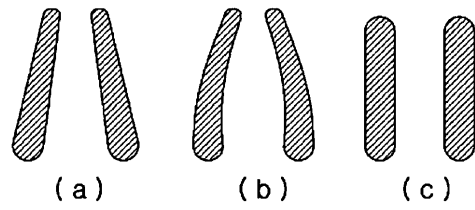
【 図 1 】



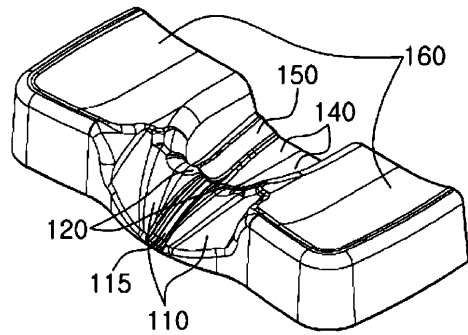
【 図 2 】



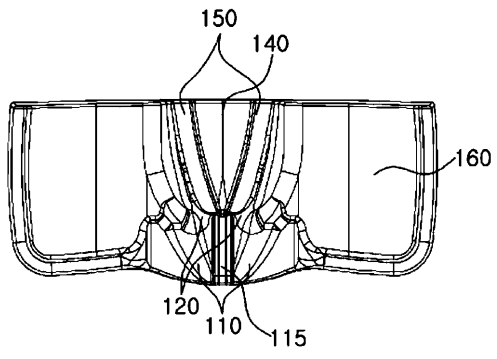
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

(72)考案者 キム・ヒス

大韓民国 331-090 チュンチョンナムド チョナンシ ソブクゲ サンヨンドン 136
7 ウォルボンチョンソル1ダンジアパート 104棟 1403号